

第2回 市川市交通バリアフリー基本構想作成協議会

開催日時 : 平成 15 年 2 月 26 日
開催場所 : 生涯学習センター 第二研修室
出席者 : 別添出席者名簿参照
議題 : (1) 前回協議会での指摘事項の修正について
(2) 重点整備地区の選定について
(3) 特定経路の選定について

資料 資料 1 (前回協議会の指摘事項に対する修正)
資料 2 (重点整備地区の選定)
資料 3 - 1 (本八幡駅周辺重要経路及び特定経路案)、
資料 3 - 2 (市川駅周辺重要経路及び特定経路案)、
資料 3 - 3 (行徳駅周辺重要経路及び特定経路案)、
資料 3 - 4 (南行徳駅周辺重要経路及び特定経路案)、
資料 3 - 5 (市川大野駅周辺重要経路及び特定経路案)

協議結果概要

前回協議会の指摘事項に対する修正を説明し了承を得た。

また、特定経路を選定するための重点整備地区の選定については、資料 2 のとおり、5 地区(「JR 本八幡駅地区(京成本八幡駅を含む)」、「JR 市川駅地区(京成市川真間駅含む)」、「営団行徳駅地区」、「営団南行徳駅地区」、「JR 市川大野駅地区」)の提案を行い了承を得た。

特定経路(案)については資料 3 - 1 ~ 3 - 5 を用い、5 地区の経路の説明をした。JR 本八幡駅地区で市川市役所までの経路、JR 市川駅地区で女性センターまでの 2 本の経路について意見を受けた。特定経路(案)については、道路管理者と調整の上、次回協議会に臨む事となった。

(1)前回協議会での指摘事項の修正について【資料1参照】

事務局 資料1を用いて説明。

会長 心のバリアフリーの内容が加えてあり、前回資料に比べ市全体の考え方とうまく整合性が取れている。「人にやさしいまちづくり」から今回の交通バリアフリー基本構想までの関係が明確になっている。

資料1の3ページ概念図について、市のその他の施策を追加し、それらが関連し合っている様に修正する。

(2)重点整備地区の選定について【資料2参照】

事務局 駅の乗降客数、駅周辺の重要な公共施設等の立地条件により、JR本八幡駅地区、JR市川駅地区、営団行徳駅地区、営団南行徳駅地区、JR市川大野駅地区を提案する。

地区別の高齢化率は結果として重点整備地区選定の指標として影響するとは必ずしも言えないことから、参考として記述した。

委員 重要施設との関係による地区設定であるが、15ページに重要施設の項目で各地区ごとに二重丸で判定しているが、抽出した施設のどれが重要なかが示されていない。

事務局 核的な施設、広域的に市民利用されている施設を重要施設として抽出した。5ページから8ページの表の中でどの施設が重要と考えられるのか印等で示すよう修正を加えたい。

口頭で説明すると、本八幡については、公共施設・福祉施設として市役所、医療施設として病院、文化施設として文化会館、商業施設としてはコルトンプラザとなる。市川駅周辺については、公共施設としては女性センター、福祉施設としては総合病院、総合福祉センター、商業施設としてはダイエー。行徳駅地区としては、公共施設は支所および図書館、商業施設は西友、医療施設としては総合病院。南行徳地区は公共施設として市民センター、妙典地区のマイカルサティがあげられる。

会長 誰もが納得する客観的な評価が必要。乗降客数が一番客観的で分かりやすい数値であろう。

- 委員 5地区以外の地区については平成22年以降にやるという考えか？
- 事務局 5地区以外は既存の事業、市民の要望、県等の関連事業など、平成22年度内でも後でも別の観点で必要に応じて進めて行く。5地区については交通バリアフリー法の基本構想として優先的に進めていくということ。
- 委員 今回の基本構想を作っておしまいということではないと思うが。
- 事務局 第1期的に重点的にやるのが今回の基本構想であり、目標年次以降は次のステップアップである。最終的には地域全体のバリアフリーを図って行きたい。
- 会長 実際バリアフリー化した駅周辺の構造を見れば市民の意識が変わる。これが心バリアフリーにもつながり、そして市全体のバリアフリーが図られていくのではないか。
- 委員 5つの地区に異論はない。重点整備地区の目標は平成22年になるが、それ以外でも余裕がある場合、その辺りの取り扱いは見直しがあるのか？
- 委員 平成22年までに優先的にやる。その間に他の地区をやるという話になるのか？事業者側としては、重点整備地区で手一杯であり、他の地区でもやるというのは困難。重点整備地区が終わった後でやるというのであれば出来るかもしれない。
- 事務局 決めた地区は平成22年までに行っていく、それ以外については日々の努力で行うということ。
- 委員 3ページの市域全体のバリアフリーの記載で表現されていると思う。
- 委員 妙典駅地区のバリアフリーが進んでいるのであれば、地区に加えて整備済みと出来るのではないか。
- 事務局 妙典駅は、最近開設した駅であり、周辺も一定の整備をされているため、他の5地区を優先的にやりたいと考える。
- 会長 5地区ということで協議会としては決めてよろしいか？異論がないようなので、この5地区で進めていくということで決定します。

(3) 特定経路の選定について 【資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5参照】

- 事務局 資料を配布し説明

「重要経路」については「人にやさしい道づくり事業」のアンケートに基づき、使用頻度の高い経路を抽出したものの。この重要経路を基に、平成 22 年までに、また、ガイドラインの構造基準に合致した内容で整備可能と思われる経路を「特定経路」案とした。構造基準や時間的基準を満足できないが、独自にバリアフリー化を進める経路を「その他経路」として考えている。

道路管理者とは協議調整中であり、確定したものではない。

また、資料 3-1 から 3-5 の各 4 ページ目に駅施設の検討中の事業内容を事業者より頂いているので記載している。

委員 八幡地区では、駅から市役所への利用が多いのに、特定経路が無く、その他経路となっているのは何故か？

また、市川地区の女性センターへの経路は2通り示されているが、2つも必要なのか？案内板も2経路示さなければならず、利用者が迷ってしまうのではないか？

事務局 八幡地区については、一番街のルートについて道路管理者と協議検討している。また、市川地区の女性センターへの経路は、特定事業の実施段階で案内表示に地図等をつけ、自らの位置、目的地の方向の明示等、工夫すれば対応できると思う。案内についてはガイドラインでも分かりやすく示すように謳ってある。2つのルートがあるのはどちらも安全に女性センターにたどり着けるルートがあるという事で問題ないと思う。

委員 八幡北口から市役所へ行く道については、国道へ出て市役所への歩道を平成 22 年度までに広くするのは不可能だと思います。国道沿いを通る道は排気ガスを吸いながら歩かなければならず、逆に細い裏道の方が安全です。細くても歩きやすい道を作っていただきたいと思います。

会長 今の意見は、その他経路に値しております。様々なルートについて、その他経路としてバリアフリー化出来ないか検討していければと思います。

委員 既にある程度整備されているルートに就いて特定経路としているのか？かなりの部分整備がされているところを設定しているように思われるが？

事務局 整備されているところを選定しているということではなく、整備されているようでも、車道横断部の段差解消や、視覚障害者の誘導ブロック整備等、出来ていない部分がある。八幡地区の一番街のルートについては新たに追加検討しているし、市川地区の総合福祉センターまでの経路のように、その延長の半分以上が幅員が確保されていないところもある。

会長 道路の現状と実現可能性は非常にリンクしている。事務局のほうで標識やサインシステムもあわせて特定経路等再度検討の上、次回の協議会に臨みたい。

(4)その他 次回協議会日程

事務局 次回協議会は3月27日でいかがか。

委員 午後1時からではなく少し遅い時間をお願いできないか？

事務局 日時については、副会長、事務局と調整し後日連絡します。